

**第6回
幌延町議会
(臨時会)**

第6回幌延町議会（臨時会）は8月10日に開会され、議案2件を原案どおり可決し、同日に閉会しました。議決された主な案件は次のとおりです。

▽議案第1号
幌延町課設置条例の全部を改正する条例の制定について

幌延町の組織の硬直化や各課における業務バランスの変化などに対応するため、課の再編と分掌事務の整理を行い、総合的な住民生活関連施策や産業振興などを推進すべく改正するものです。
町長部局にある6課を集約・再編し、「総務企画課」、「住民生活課」、「保健福祉課」、「産業建設課」の

4課を設置するほか、これまでのグループ制を改め、係の統廃合を行います。

▽議案第2号
令和5年度幌延町一般会計補正予算（第4号）
補正の内容は、歳出の幌延町小中一貫校基本構想策定事業1千322万2千円の新規計上です。

令和5年度 補正予算額（8月臨時会） (単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,547,088	13,222	5,560,310



道税及び市町村税に係る全道統一的な滞納整理を実施します

北海道と市町村は、道税及び市町村税の収入確保を図るため、9月に個人住民税を含む市町村税の滞納事案について、差押予告や財産調査を実施し、各種財産の差押えなど、滞納処分を強化します。

納税がお済みでない方は、早急に納税されますようお願いいたします。



お問い合わせ先

【道税に関すること】〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27
北海道宗谷総合振興局 税務課 電話0162-33-2519
【町税に関すること】幌延町役場 住民生活課住民グループ 電話5-1112